

令和4年度安曇野市教育委員会 9月定例会会議録

日 時：令和4年9月29日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、子ども家庭支援課 西澤弘修、

こども園幼稚園課 佐々木真貴

書 記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和4年9月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 9月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

このたびの個人情報の誤送信につきましては、当該校の皆様はもとより社会に多大なる不安や心配、ご迷惑をおかけいたしました。改めて心からお詫び申し上げます。

今回の事案を受け、まず、市内小・中学校全教職員に対する研修会を計画しております。事務局及びこども園、幼稚園、小・中学校に関わる関係者の情報セキュリティについて、情報管理の意識と技術のレベルアップに努め、再発防止と信頼の回復に向け取り組んでまいりますと存じます。

また、市教育委員会による旧統一教会関連団体への共催・後援について調査した結果、過去に後援を承認した事例が1件確認されましたので、9月6日に公表いたしました。

本日も共催・後援依頼の審査がございますので、より慎重に検討してまいりたいと思います。

では、本日もよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開・非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長、または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と規定されております。

本日の協議事項・報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号及び報告第7号の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において、非公開とする案件は、報告第6号及び報告第7号と決定いたしました。

会議の順番につきましては、議案第1号から議案第3号、報告第1号から報告第5号までを公開とし、以後、会議を非公開として、報告第6号及び報告第7号を扱います。

なお、議案第2号に関わる申請書は、個人、または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

協議事項に入ります前に、前回、8月定例会において、回答を求められた案件につきまし

て、本日、机上に資料をお配りしましたので、ご確認をお願いいたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

教育部長 教育部全体に関わることは私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましても、各担当課長から説明並びにお答えさせていただきますので、お願いします。

それでは、議案第1号について、文化課長よりご説明いたします。

文化課長 「安曇野市誌編さん専門調査会（考古部会（原始・古代））調査員の選任について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

（発言する者なし）

教育長 特にならぬようでございますので、議案第1号 安曇野市誌編さん専門調査会調査員の選任については、承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。

議案第1号は承認をいただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題といたします。

最初に、学校教育課について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 次に生涯学習課について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、文化課について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、子ども家庭支援課について、説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、以上10件の共催・後援について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 文化課の後援申請、100ページになります。「おじさん達のコンサート第28回」が第3条2項によってという、説明をいただいたのですが、この内容については、「松商学園高等学校の卒業生で、吹奏楽部に在籍していた者により構成することを原則とする。但し、本会の主旨に賛同し、共に活動するメンバーの参加は、これを拒まない。」というふうに書いてあります。

これは、こういう組織をつくって活動をしている団体だとは思いますが、その申請書の後援を必要とする理由のところに、公共施設などに開催案内のチラシを置くということでしょうか。あと、ポスターを貼るということでしょうか。この内容で後援を可とする。これが第3条の第2項ですか。審査基準に該当するということでしょうか。

文化課長 ポスターやチラシで周知するという事は、もちろん、この会の団体の目的だと思いますが、文化課としましては、こういった音楽活動だとか文化活動の推進といいますか、それを広めていくというような意味がございまして、それで、こういった地道に活動されている皆さんを応援するという意味で、後援という形で考えております。

特に後援がないからといってポスターは駄目とか、そういうことはないです。ただ、ポスターを貼るに当たっては、先ほど、統一教会の話もございましたけれども、どういう団体でどういう内容だということは吟味いたしまして貼らせていただいておりますが、こういった音楽活動を頑張っている方たちを応援するという意味での後援であります。

二村委員 地道に活動をする方々の応援というお話だったので、そこは問題なく応援しなくてはいけないとは思いますが、申請書の内容が少し物足りないとか、もう少し、自分たちのものを聴いて、伝えたいことがあるのではないかなとは思いますが、そういうものも含めて記入していただいたほうが、より分かりやすくいいのではないかと考えました。

文化課長 二村委員のおっしゃるとおりだと思います。受け付けるときにもう少し、申請書は、具体的な自分たちの考えだとか、こちらに切にお願いする内容だとか、そこまで記入していただくような形。やはり、後援だとか共催だとかお願いをするに当たりましては、そこまで記載をしなければいけないと考えますので、今後は、そのような形で進めていきたいと思えます。

以上です。

教育長 よろしいですかね。

二村委員 はい。

教育長 ほかにございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

それでは、学校教育課の共催1件、生涯学習課の共催2件・後援3件、文化課の後援3件、子ども家庭支援課の後援1件については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第2号の10件については、全て承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 続いて、議案第3号について議題といたします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございせんか。

それでは、議案第3号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱については承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第3号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に

委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

では最初に、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「私立高校に対する公費助成についての陳情について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 私立高校に対する公費助成についての陳情については了承と
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市コミュニティスクール事業 令和4年度 地域学校協働本部連絡会
開催状況等について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

横内委員 会議の概要を読ませていただいて分かりまして、この報告は大変ありがたいもので
した。

私ども、地域教育協議会に出席していた頃は、地域の方のお考えや課題と思っていること
について触れる機会があったのですが、この4月から、学校運営協議会と地域学校協働本部
連絡会と名称が変わって、どうなっているのかなというのはずっとありました。

116ページの豊科北中学校区の連絡会の概要の中に、学校づくりは学校運営協議会、地域
づくりは、この中学校区の学校協働本部連絡会というコンセプトを確認するという文言が二
つの学校で発言があります。地域で度々、コーディネーターの方とか、民生児童委員さんを
されている方からこのことについて聞かれることがあるのですが、こういうコンセプトを申
し上げるといってご理解いただけるのか。その辺は、コンセプトを確認する必要がある
とありますけれども、その辺のことをお聞きしたいと思います。

生涯学習課長 今、ご意見をいただきました。

基本的なコンセプトは、やはり、地域と共にある学校づくりを主に担っていただくのが学校運営協議会、学校を核とした地域づくりを担う組織としては、こちらの地域学校協働本部連絡会となっております。

ただ、ここをしっかりと分けてしまうのではなくて、やはり、取組を一体的に推進するという中で、ある程度重なった部分を持ちながら地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを担っていくのが、安曇野市コミュニティスクール事業だというふうに考えております。

ですから、あまり細かくしっかり分けるのではなくて、重複する部分も持ちながら事業を推進していく、そういった形を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

横内委員 ありがとうございます。

私も、課長が今おっしゃってくださったのと同じように思っていたので、ありがたい回答でよかったですと思います。

名前が非常に似通っているのも、私たち、こういう言葉に慣れている者にとっても分かりづらく、この取組を広く地域の皆さんや学校に関係して下さっている皆さんに周知するためには、少し工夫が必要かなということをおもいました。

以上です。

生涯学習課長 ご意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。

生涯学習課・学校教育課、教育部全体で、今いただいた意見を基に検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますでしょうか。

須澤委員 今までの議論で、知っているかもしれないですが、115ページの会議概要の四つ目の質問。「今までの学校運営協議会との違いは何か」。これの答えはどのような答えになったのですか。この質問が出ているのに対して。

生涯学習課長 まず、組織としての違いでございますが、学校運営協議会は委嘱書を交付して委員が任命されるといった形態を取っております。協働連絡会については、そういった委嘱書等は、任命という形は取っておりません。基本的には各地域の公民館長がこの事業を進めるのに必要な方々を参集させていただいて、連絡会を構成させていただいております。

当然、連絡会のほうは謝礼等、一切出しておりません。それが1点と、実際、違いというのは、先ほども申し上げたとおり、基本的には学校運営協議会は地域と共にある学校づくりです。学校づくりが主な取組。

また、連絡会のほうでございますが、学校を核とした地域づくり、そこが基本的に分かれる部分であるというふうに考えております。

以上でございます。

須澤委員 114ページの説明の②、※のところにあります地域という立場と学校という立場が相互にパートナーとしてということですね。ですから、今までは、学校があつて地域がある。それを学校と地域が手を組んで共に、さあ変えていこう、こういうのが違いだということですね。

私の言いたいことは、非常に分かりにくい命名の変化ですので、その違いを委員の皆さんはもちろんですが、全市民に分かりやすく浸透させていくということが必要ではないかなというふうに思うのです。

例えば、昔でしたら、主が学校という意識ですよ。地域の皆さん。だから、運動会というのと、老若男女、皆さん集まった、そういうかつての雰囲気、それが大事じゃないかということじゃないかと私は思ったのです。そこを是非、全市民に学校、教育部のほうでは考えているということ周知していただければいいのではないかと思います。

質問と意見でした。

教育長 ありがとうございます。

よろしいですね。まとめていただければと思います。

ほかにいかがですか。

羽田野委員 今回、この地域学校協働連絡会の内容を見させていただいて、非常によく分かっているし、課題もいろいろ出てきているのかなというふうに感じました。

前回でしたか、会議のところで、学校運営協議会の同じような会議内容を出していただいたものですから、内容も少し分かるようになっています。

あと、先ほど、横内委員から少し話があったのですが、例えば、この会議にオブザーバーで我々委員が参加することというのは可能なのですか。

生涯学習課長 それは、一応、取りまとめが公民館長でございます。公民館長と相談させていただいて、参加していただくのは問題ないかと考えております。

以上でございます。

羽田野委員 学校運営協議会のほうはどうでしょうか。

学校教育課長 問題はないと思いますので、これも会長なりと連絡を取れば大丈夫だとは思いますが、そこは相談したいと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

二村委員 開催日程と、そして、そこで出ていたいろいろな意見が載っているの、こういうことは皆さん分からないのかなというところがはっきりしてきたかと思えます。

一つ、質問をしたいのですが、以前から社会教育委員の方々のお立場でこういうところに参加をしたらいいのではないかなという思いもあったのですが、今回、この委員の名簿、館長のほうで、公民館が拠点ということなのですが、委員の選任について、穂高地域に社会教育委員の方が3名入っていらっしゃるけれども、ほかの地域では入っていらっしゃらないような気がするのですが、これについてはもうお任せで、こちらから、こういう方を呼んだらどうですかみたいな、そういう話はしていないでしょうか。

生涯学習課長 今、ご意見いただいた社会教育委員のご参加でございますけれども、実は、連絡会がある程度進んだときに、社会教育委員の会議が開催されて、その中で、委員の一人の方から、この連絡会、私たちは出なくていいのかというご意見を頂戴いたしました。それで、少し時間が過ぎた段階で、もう会議が進んでいる中でご意見をいただいて動いたのですが、その段階で、各公民館のほうに、社会教育委員の方からこのような意見をいただきましたので、お声がけをしてくださいということは、申し上げました。それで、穂高の場合は、これで3名の方、名前がこちらのほうへ記載されるようになりました。

もちろん、参加については強制するわけではなくて、自由にご参加くださいということで申し上げました。

以上でございます。

二村委員 穂高地域が一番会議の開催が遅かったわけですから間に合ったということなのでしょうけれども、来年度からはまた検討していただきたいなと思えます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市コミュニティスクール事業 令和4年度 地域学校協働本部連絡会開催状況等については、了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第2号については了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 続いて、報告第3号について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「市教育委員会による旧統一教会関連団体への後援について」

教育長 では、この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 市教育委員会による旧統一教会関連団体への後援について、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第3号については了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 続いて、報告第4号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、文化課について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、以上13件の後援について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、学校教育課の後援2件、文化課の後援7件及び子ども家庭支援課の後援4件について、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第4号の後援13件については全て了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 続いて、報告第5号に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、次に、学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課から報告をお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、最後に、こども園幼稚園課から報告をお願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、教育部各課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

横内委員 129ページの学校教育課の報告についてですけれども、安曇野市コミュニティスクール事業の中で、広報のところに、デジタルサイネージ表示とありまして、これはどんなものなのかなと思って調べてみました。イオンのお客様とか道行く人への働きかけやアピールにつながるというかなと思って読ませていただきました。

あと、交通事故0「ゼロ」プロジェクトの新しいポスターのデザインを拝見しました。たくさんあった情報をそぎ落として、伝えたいこと、大事な部分を残していただいたかなと思います。すっきりして、子どもから大人まで、見やすいポスターだと思います。

先月定例会の、この回答のものを見ると、自分の発言が文字になると強い言葉で心苦しい気持ちになりましたが、それでも、もっと交通事故をゼロにするにはというところの意気込みといった部分で、去年とほぼ同じというポスターは、私としてはあり得なかったので、発言させていただきました。

恐らくたくさんの議論や話合いの中で今年のポスターが生まれたのではないかと思うので、たくさんの市民の方に見ていただけたらなと思いますし、交通事故ゼロになってほしいと思

います。

ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、教育部各課からの報告については、ご了承いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第5号については全て了承いただきました。

それでは、会議時間が1時間を経過いたしましたので、換気等のため、ここで暫時休憩とさせていただきます。

再開は53、4分頃といたしたいと思います。

(休憩)

教育長 それでは、そろそろ再開させていただきます。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎報告第6号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 最後に、委員の皆さん、または事務局から何かございましたらお願いします。

こども園幼稚園課長 一つ、お知らせがございます。

うちの課に地域おこし協力隊の方がおります。9月30日～10月10日まで、穂高のみらい交流学習センターの展示ギャラリーで、信州やまほいくのパネルですとか、あと、先日行われました田んぼづくりの稲刈りの写真や動画について、企画展というか、ちょっと飾ったりしてありますので、もしよろしかったら、また、ご覧になっていただけたらと思います。

以上です。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年9月定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。